

## 第62回 飯塚市地域公共交通協議会協議会

### 第48回 飯塚市地域公共交通会議

日時：令和5年11月29日（水） 14：00～

場所：立岩交流センター 2階研修室

#### 議事次第

1. 開会
2. 市民協働部長あいさつ
3. 議事
  - (1) 議案第1号 令和6年度のコミュニティ交通の運行について
  - (2) 議案第2号 西日本鉄道株式会社による筑豊（特急）福岡線（筑豊遊園系統）の一部区間廃止の申出について
  - (3) 議案第3号 八木山地区スクールバス運行の一部変更について
4. その他
5. 閉会

## 1. 開会

事務局：本日の出欠の状況を報告いたします。本日も出席の委員数は20名となっております。過半数の出席となりますので、会議が成立したことをご報告いたします。

なお、飯塚旅客自動車協同組合の新井委員につきましては、同組合から吉村様に、福岡県交通政策課の田辺委員につきましては、同課から田上様に、九州運輸局福岡運輸支局の傳委員につきましては、同支局から辻様に代理でご出席いただいております。

なお吉村様については少し遅れるとのご連絡をいただいております。

では、ただいまから第62回飯塚市地域公共交通協議会並びに第48回飯塚市地域公共交通会議を開会いたします。

## 2. 市民協働部長あいさつ

事務局：まず、担当部長でございます小川市民協働部長から皆様にご挨拶申し上げます。

会長：皆さんこんにちは、市民協働部長の小川でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本会議の議事につきましては令和6年度のコミュニティ交通の運行についての一部変更と、西日本鉄道株式会社によります筑豊特急福岡線、筑豊遊園系統の一部区間廃止の申出について、また八木山地区スクールバス運行の一部変更についての三つの議案となっております。

皆様方、各委員の方の、忌憚のないご意見をいただきまして、有意義な議論ができることを期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：それではこれより議事に入ります。進行は小川会長にお願いいたします。

### (1) 議案第1号 令和6年度のコミュニティ交通の運行について

会長：それでは「議案第1号令和6年度のコミュニティ交通の運行について」を議題といたします。まず事務局に説明を求めます。

事務局：令和6年度のコミュニティ交通の運行についてご説明いたします。

現在のコミュニティ交通体系は、令和4年度から6年度までの3年間が対象期間となり、令和6年度に向けた運行につきましては、停留所の追加や、運行ダイヤ変更等の現状のルートに大幅な影響を伴わない範囲の一部変更とし、全体的な調整が必要な変更等につきましては、次期見直し(令和7年度以降の運行)において検討を予定しています。今回の変更箇所につきましては、各地区まちづくり協議会等の地域の方、利用者、運行事業者の方などのご意見等を参考に提案しております。

それでは、資料1-1「令和6年度コミュニティ交通運行変更項目一覧表」、1-2「運行ルート案の地図」をお願いいたします。

本日は運行計画の変更内容の素案をご審議いただきます。運行実施時期は令和6年4月1日となります。運行ダイヤを含めた最終案につきましては、次回12月の協議会においてお諮りいただく予定としております。

それでは、資料1-1の変更項目一覧表に沿ってご説明いたします。

「1. コミュニティバス筑穂・高田線」についてです。「ゆめタウン飯塚」及び「トライアル飯塚店」を追加予定としています。

地図の1ページをお願いいたします。右下にページ数を印字しています。地図の青いルートが現在の路線となり、右上の赤の点線部分が変更ルートとなります。灰色の路線は西鉄バス路線となります。

次に、資料1-1に戻りまして、「2. 予約乗合タクシー」についてです。予約乗合タクシーは基本的に地区内を運行しておりますが、隣接している一部の地区外施設を目的地に設定しております。

まず、穂波地区ですが、「ゆめタウン飯塚」の河川敷側のバス停のある敷地が一部菰田地区となっておりますので、追加予定としています。

次に、鎮西地区ですが、近接の商業施設として「イオン穂波店」を追加予定としています。また、飯塚東地区に、民間バスとの結節を考慮しまして、地区境界付近にあります西鉄バス停留所「鶴三緒」を追加予定としています。

次に、「3. エリアワゴン」についてです。

まず、鯉田地区ですが「停留所追加」として、JR 鯉田駅及び浦田駅との交通結節点としまして「鯉田駅」と「鯉田浦田公民館」を、利用促進としまして「井出ヶ浦」を追加予定としています。また、今年4月に開設しました「飯塚市総合体育館」を追加予定としています。場所は地図の2ページとなります。次に、「停留所名変更」で、畝割集会所を「畝割公民館」に、鯉田診療所を「旧鯉田診療所」に変更予定としています。

次に、鎮西地区ですが、「停留所追加」として、児嶋病院の追加、及び、「運行ダイヤ変更」として待機時間の調整を予定しています。場所は地図の3ページとなります。なお、運行ダイヤの変更案につきましては、次回提案する予定です。

次に、二瀬地区ですが、「停留所移設かつ停留所名変更」として、令和6年度からの相田団地工事予定に伴い、現在の「相田団地」停留所を「市営相田団地34棟」付近に移設し、名称変更を予定しています。また、「停留所追加」として、「市営相田団地12棟」を予定としています。場所は地図の4ページとなります。

次に、飯塚東地区ですが、「運行ダイヤ変更」として待機時間の調整を予定しています。

次に、穂波地区・菰田地区ですが、「停留所移設かつ停留所名変更」として、ゆめタウン飯塚横の河川敷付近に設置しております「昭和通」停留所を「ゆめタウン飯塚」敷地内に移設し、名称変更を予定しています。場所は地図の5ページとなります。

次に、穂波地区（高田系統）ですが、「停留所追加」として、現在の停留所「久保白」、「棕本公民館」の区間を、住宅地を通るルートに変え、区間内に「棕本前田」を追加予定としています。また、「高田炭焼」、「天寿園」を利用促進として追加予定としています。場所は地図の6ページとなります。

次に、庄内地区ですが、「停留所移設」として、「道祖団地」「高倉」を道路環境のため近隣地に移設予定としています。場所は地図の7ページとなります。

次に、筑穂地区ですが、「運行ダイヤ変更」として、大分線、内野線の待機時間の調整を予定しています。

以上で、説明を終わります。

会 長 : はい、ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらよろしくをお願いします。

吉 柳 委 員 : 鎮西地区のことについてお聞きします。エリアワゴンで児嶋病院が新設されましたが、これはどのようなルートになるのでしょうか。折り返しなのか、どんな形でルートを決められたのか、確認をしたいと思います。

事 務 局 : はい、ありがとうございます。地図の3ページをお願いいたします。鎮西地区の変更ルート案になっております。

黒萩と宝満宮の間に児嶋病院を追加する予定としておりますが、ルートとしましては、宝満宮から児嶋病院の敷地内を通り、Uターンして黒萩へ向かうという形で運行を予定しております。

会 長 : はい、ありがとうございます。他にご意見ご質問ありませんでしょうか。

辻 委員代理 : 九州運輸局福岡支局の辻と申します。聞き逃したかもしれませんが、この変更は4月1日からの変更で、12月の段階でもう少し詳細について決めるということでしょうか。

事 務 局 : 今回運行の変更案を提示させていただきまして、その分にご承認をいただきましたら、次回までに詳細と、あと運行ダイヤの話を進めさせていただきまして、最終案を12月にお諮りいただけたらと考えております。

辻 委員代理 : ありがとうございます。事務的な話ですが、10月1日から道路運送法の方が改正になっておりまして、今までは地域公共交通会議で運賃の協議をすることができていましたが、独禁法の絡みで、この協議会で運賃の協議をすることができなくなっております。今回バス停の追加等もありますので、運賃の協議というのを、別途協議会を立ち上げて行っていただくこととなります。10月1日の変更で、まだ自治体の方には頭出ししかできておりませんでしたので、次回の協議会か交通会議の前に、一度運輸支局と相談しながら事務手続きをやっていただければと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

会 長 : はい、ありがとうございます。事務局、そこについては大丈夫でしょうか、次回の会議までに事務的な打ち合わせを開く形をお願いいたします。

他にご意見ご質問ありませんか。

それでは採決いたします。議案第1号につきましては承認するというものでよろしいでしょうか。

全 委 員 : (異議なし)

会 長 : はい、ありがとうございます。それでは第1号議案につきましては本日の変更内容に沿いまして、詳細なダイヤを作成いたしまして、次回の会議でお諮りして設定させていただきたいと考えております。

よろしいでしょうか、ありがとうございます。それでは第1号議案につきましてはそのようにさせていただきます。

## (2) 議案第2号 西日本鉄道株式会社による筑豊(特急)福岡線(筑豊遊園系統)の一部区間廃止の申出について

会 長 : 続きまして「議案第2号を西日本鉄道株式会社による筑豊(特急)福岡線(筑豊遊園系統)の一部区間廃止の申出について」を議題といたします。

事務局に説明をお願いいたします。

事 務 局 : まず、前回6月の本協議会での議論を振り返り、概要を説明いたします。

本年3月24日付文書により、西日本鉄道株式会社様より本市に申出がありました本件につきましては、5月30日に、本市、糸田町、及び福岡県に同主旨の申出が提出され、5月31日に国土交通省に廃止届が提出されておりました。

その後、本市、糸田町、福岡県からの要望書提出等の協議状況を踏まえまして、6月16日に西鉄様から国土交通省に廃止予定日を12月1日とした廃止届の取り下げをされるとともに、西鉄様からは利用状況の推移を見て、実施時期の再考及び代替案について、9月中を目処としている旨の意向をお聞きしておりました。

前回の協議会では、これらの経緯等を説明した後、質疑応答を行いました。その質疑におきましては、「廃止ではなく一時的にでも減便での対応をお願いしたい」、「利用状況が低調で推移しているなら減便対応がよいと思うが、企業の経営面も理解できるので、それも踏まえて判断をしたらよい」などのご意見がございました。

会議後の動向でございますが、各自治体で利用促進活動に取り組むとともに、減便による運行継続について再検討をお願いいたしております。現時点の取り扱いですが、西鉄様から国土交通省に、9月29日付で、「実施予定日を令和6年4月1日」に変更した廃止届が再提出されております。この届出に関しましては、4月1日以降、烏尾峠を通る筑豊遊園系統は、全便、烏尾トンネルを通るバイパス有安系統に振り替えが予定されています。このような状況もございまして、本市は、糸田町及び福岡県とともに西鉄様との協議を、現在も継続しているところでございます。

それでは、資料2をお願いいたします。右下にページ数を表示しています。1ページをお願いいたします。こちらは筑豊(特急)福岡線の10月末時点のダイヤ表となっております。左側【1】は田川方面から福岡方面行き、右側【2】は福岡方面から田川方面行き、上から順に(1)平日、(2)土曜日、(3)日祝日となっております。紺色の網掛け部分は本市・糸田町が提案した利用者数の多い時間帯の運行継続案、いわゆる減便案のダイヤとなります。

次に、2ページをお願いいたします。こちらは3ページ、4ページにあります今年の5月から10月までの利用者数推移の資料の見方を説明したものとなります。筑豊遊園系統の利用者が少ないため、評価指標の一つとしてバイパス有安系統の利用者数を目標値とし、筑豊遊園系統の利用者数と比較したものとなります。

2ページの資料の見方についてですが、まず上の部分の便あたり人員の表ですが、赤枠の黄色の欄「対比(遊園÷有安)」の欄が100%を超えると目標値を達成したこととなります。

次に、下の部分の青色で囲んでいます「1日あたり必要増客数」ですが、こちらは「1日あたり目標人員」に達するために必要な増客数を示した欄になります。「1日あたり必要増客数」が0以下（マイナスの値）となれば、目標値を達成したことになります。

3ページをお願いいたします。全便対象の利用状況となります。上の表の便あたりの「対比・黄色の欄」は、平日・土日ともすべて100%未満の数値であり、また、下の表の「1日あたり必要増客数」の欄はすべて0人を超えています。遊園系統より有安系統の利用者が多く、目標値を達成していない結果となっています。

次に、4ページをお願いいたします。減便案対象の利用状況となります。上の表の便当人員の「対比・黄色の欄」ですが、100%を超えている数値を赤文字で表示されておりまして、平日は7月のみ、土曜は9月を除く全ての月、日曜は6月・8月を除いた月が100%を超えています。

また、下の表の「1日あたり必要増客数」の欄ですが、0人以下の数値は赤文字で表示されていますが、先ほどと同様の月に目標値を達成しています。このことから、減便案の場合、土曜や日曜はバイパス有安系統と同等以上の利用者数があることが見受けられます。今回の本指標はあくまで目安であり、目標達成により一部区間廃止を取り下げるものではないことについては、西鉄様との協議の中でも、当初よりご意見をいただいておりますが、この結果を踏まえまして、現在、西鉄様に再検討をお願いしているところでございます。

最後に、本件に関しましては、広域運行路線でございますので「福岡県バス対策協議会」におきまして、本市の協議結果を報告する予定となっております。本日の本協議会でご意見等をお聞きするなどご議論をいただきまして、本件に対する意向を取りまとめ、次回12月の協議会にてお示しさせていただきたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

会 長： はい、事務局から説明がありましたが西鉄様の方から補足説明等ありましたら、よろしく  
お願いします。

西日本鉄道(株)： 事務局の説明ありがとうございました。補足といいますか、追加ですが、最後に事務局の方から説明があったように、当初から目標達成することが存廃の可否・是非ではございませんということはお伝えしていたつもりです。ただ、本当に必要な便もしくは不必要というわけではないが量が少ない便を、案としてカットしていくということで、目標値という言葉が使われていますけれども、その言葉をあえて使わせていただければ、目標に近づいてるのは事実でございます。

ただ、4ページ目にある通り、目標達成している便が確かに増えている、18の枠に対して10枠達成していますが、やはりそれでも達成できてないところがあるのも事実でございます。また状況を注視していきたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

会 長： はい、ありがとうございました。それでは事務局、西鉄様からの説明が終わりました、委員の皆さん、ご意見、ご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

牟田委員： データを見せていただいて、この目標のデータが出ているのは、青塗りのところですか。これに絞ったデータになりますか。

事務局：資料の説明になりますが、1 ページ目にダイヤが載ってしまっていて、そのダイヤ全部の便の利用者数に相当するのが3 ページの数字になってしまっていて、1 ページの青の枠の白文字の部分が減便というような案の部分になってしまっていて、そこをピックアップした数字が4 ページの部分になっております。

牟田委員：これを見ると、土日は結構な数字になっている。目標に対しても200%というところもあるような状態です。全体人数がどれぐらいかというのはわかりませんが、これを利用していた人たちというのは、有安の方に動くか、何か別の交通機関を使うかということで、大変多くの人たちが不自由な状態になるのではないかと思います。

こういうデータを踏まえまして、西鉄さんの意向というのはどんな状態なのかということをお聞かせ願いたい。

西日本鉄道(株)：改めまして、今日のこの段階で軽々にこの方向性だということが言えるということではございませんが、ただバス停のこの総数の量、これはあくまで便当たりの利用人員ですから、総数でいうと当然ながら有安系統が圧倒的に多い。

ただ、便当たりの利用人員というのも一つの大事な指標ということで、当初こういう形でご提示差し上げて、先ほど言いました通り、これだけ目標値に近づくということは我々も想像はしておりませんでした。

そのため、検討に値するのだろうかということ、実務的なサイドでいうと考えております。しかし、これが会社として最終的な回答ということではないということだけは先ほど言いました通りです。

加えて、ここに書いているのは2バス停の便あたりです。なので、この2バス停あたりの便あたりというのが、バス停ごとに何人利用したら収支採算が合うという指標は、これはどこのバス会社も持ち合わせてないと思いますが、これが確かに比較論として有安系統の便あたりに近づいたということはこれも事実としては事実ですが、それで採算に合っているかどうかという指標は持ち合わせておりませんので、先ほど言いました通り、この段階ではちょっと私も申し上げられないという考えだけお伝えさせていただきます。

会長：はい、ありがとうございます。牟田委員、よろしいですか。

牟田委員：今西鉄さんが言われましたように、この率というのは私も意外な感じがしました。確かにもう少し開きがあるのかなと思っていましたが、結構利用者がいるということで、ぜひとも、何とか前向きに検討していただきたいとお願いいたします。

会長：はい、ありがとうございます。他にご意見ご質問どうぞ。

内山委員：今言っているのは福岡から田川行きが筑豊緑地を通ることですね。福岡から筑豊緑地に行く人はあまりないんじゃないかなと思うのですが、飯塚バスセンターから筑豊緑地に行くというのは、人数的にはいるのかもしれませんが、福岡から筑豊緑地に行く人はどうなんでしょうか。あまりいないんじゃないかなと思うんですが。福岡便を緑地経由にした場合ということで資料が出ていますが、飯塚から筑豊緑地に行くバスがあればいいんじゃないかなと思いますが、どうなんでしょうか。

事務局：私どもの方で西鉄様からご提供いただいた、いわゆるOD表とっておりますけれども、ICカードを使って利用されている方の乗降のデータ、2022年度のデータを以前ご提供いただいたことがございまして、そのデータを見ると、市内の新飯塚駅、飯塚バスターミナ

ル、嘉穂劇場入口、ポリテクセンター飯塚、この四つのバス停の利用が多いという状況がございませぬけれども、5番目に西鉄天神高速バスターミナルということで、福岡天神の三越にあるバスターミナルからもバスで移動されているという状況がございませぬので、福岡からの利用というのものもあるのではないかと把握しております。

会 長 : はい、よろしいでしょうか。

内 山 委 員 : 飯塚で乗り換えていけばいいのではないかと思います、直接行く必要はあるのかなと思います。福岡から筑豊緑地へは、おそらくサッカーや野球も試合があるときや、イベントがあるときでないといけないのではないかなとか思いますが、どうなんでしょうか。

西日本鉄道(株) : 先ほど飯塚市様の方から天神高速バスターミナルからも利用者がいるという話がありました、それは事実です。ただ、先ほどのお話の中でも言いました通り、この系統のここでご利用されている母数そのものはもう本当に少ない状況ですから、5番目にバスターミナルの利用があるとはいえ、安定的に利用者がいるというわけではございませぬ。

ただ、飯塚地区、筑豊地区の、いろんな過去からの路線再編の中で、この路線を生活路線として位置づけたというか、兼用させてきた事実もございまして、今となつては、元々飯塚田川の人を早く福岡に輸送するというのが目的だったんですけども、今言いましたように生活路線の位置づけもしていますから、もう結局福岡から飯塚まで来たら、あとはどうやって返すかだけの話ですから、今委員の方がおっしゃったようなことは事実なんです、我々の輸送そのものに悪い影響を与えているということはないということだけお話し上げておきます。

事 務 局 : はい、ありがとうございます。話しがありました、筑豊緑地は結構県の施設が充実している関係で、福岡圏域からも、特に土日とかイベントがあるときは結構な量が今も来ているんじゃないかなと、これは推測ですが。

しかしながら、今後またそういう部分で非常にニーズがあるのではないかかという形で私も考えてるところで、県の担当者と話はしましたがそういう状況です。

緑地の利用者は、そういう場所があれば助かるという部分で、県の方からも、そういう要望がきている状況がありますのでそういう形でご理解いただきたいと思ひます。

田 才 委 員 : 内山さんが言われたのは本当に最もな話だと私は思ひますが、飯塚市のバス停からこの筑豊緑地の方を通過して田川の方に行くバスっていうのはないってことですよ。もう福岡から行くバスしか通ってないということですよ。それ自体が、内山さんも言われたように、無駄なんじゃないかと若干そのような感じがします。

私は本当のこと言うと、コンセプトとしたら、八木山バイパスができていますので、そこから都市高速がずっと繋がって、福岡との連絡が本当は良くなってほしい。

そうすると福岡から行く人も福岡に行く人も、相互に活性化されると思う。筑豊緑地も活きてくるでしょうし、飯塚にもっとホテルとか何とかというのでも可能になっていくのではないかと思います、もう先の先の先ぐらゐに天神の方か博多駅の方からこちらの方に地下鉄が通るとか何とかいう話もなくはないらしいですが、そんな夢物語みたいなことを言うよりも遥かに八木山バイパスが完成すると同時ぐらゐには都市高速を繋げてほしい、誰に頼めばいいんだろうと思うのですが、ここで言っても無理なのかもしれませぬが、福岡と飯塚の連結というのを言われるのであれば、もっと別の形で交通の便が良く

なった後に考えるべきで、筑豊緑地から田川の間というのはもう福岡からの長い道のりではなく、飯塚の中で飯塚の人々が筑豊緑地に行かれることを考えた方がいいのではないかと思います。

会長： はい、ご意見という形で頂いております。他にありませんか、よろしいでしょうか。

貴重なご意見を頂きました。それでは本件につきましては、本協議会の意見を福岡県のバス対策協議会に報告することとなっておりますので、本日までの協議内容を整理いたしまして、次回の会議でお示しをさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは議案第 2 号につきましては、継続審議としたいと思いますが、よろしいでしょうか

全 委 員： （異議なし）

会長： はい、ありがとうございます。

それでは、議案第 2 号につきましてはそのようにさせていただきます。

### （3）議案第 3 号 八木山地区スクールバス運行の一部変更について

事務局： 続きまして、議案第 3 号「八木山地区スクールバス運行の一部変更について」、これについては担当部署の教育総務課に説明をお願いします。

教育総務課： 議案第 3 号「八木山地区スクールバス運行の一部変更」について、説明させていただきます。

八木山地区スクールバス運行につきましては、八木山地区の中学生を飯塚鎮西中学校へ、また、校区外から八木山小学校へ通学する児童について、その通学手段を確保するため、平成 25 年 4 月よりスクールバス運行を開始し、併せて、一般市民も利用できる混乗として運行を行っております。

今回、運行時刻等の一部変更につきましては、鎮西中学校及び八木山小学校と協議調整の上、学校運営等の実情に併せて見直しを行おうとするもので、次の契約更新にあわせ、令和 6 年度運行からの変更を計画させていただいております。また、地元自治会等につきましても今回の変更案については、事前にご説明させていただいております。

それでは、提出資料に基づき説明をさせていただきます。資料 3 をお願いします。まず、（1）運行形態、（2）運行路線、（4）運賃については、変更はございません。今回（3）運行時刻（ダイヤ）について一部変更を行うものですが、説明については、資料の別紙 2-1 をお願いします。上段が変更前、下段が変更後となっております。なお、変更箇所については赤字で表記しております。

主な変更点、変更理由としましては、今般、教員の働き方改革を含め、国も部活動の在り方についてガイドラインを示していますが、中学校の部活生が利用するために運行していた便について、部活動を実施しないと決定された水曜日のノー部活デイと土曜日や休業期間中については、児童の心身の健康も考慮し、午後は部活動を実施しないとされていますので、部活生が利用しない 17 時以降の便を主な見直し対象としたものでございます。まず、①番の平日運行については、年間 200 日程度運行している通常運行の基本形でございますが、運行時間等に変更はありません。変更点としましては、水曜日のノー部活デイの下校便を運行しないこと、夏季と冬季により、下校便はいずれか 1 便を運行するこ

とをより詳しく表記したものでございます。また、部活生以外の下校便につきましては、スクールバスと別の通学手段として、予約乗合タクシーを利用することとしておりますので、平日に限り 8 時半～17 時までの登下校については、予約乗合タクシーを優先予約し、利用しております。

次に、②土曜運行については、主に中学生の部活動を行う便として運行していますが、これまでどおり午前の便は運行しますが、午後は部活動がありませんので、下校便を 1 便としています。

次に、③番から最後⑦番までは、特別運行便として、休業期間中に臨時運行するものや、学校行事、出校日に合わせて運行するもので、部活動等に支障のないことを確認した上で、学校運営の実情に合わせて、運行時刻等の見直しを行っております。

その中で、⑤番については、小学校用として学校と協議し、新規の臨時運行便として追加をしております。

次に、資料にはありませんが、現在のスクールバス対象者は、小学生が 13 人、中学生が 4 人の 17 名で、今後の予測においても 17 名程度の対象者を見込んでいます。

また、バスの利用状況でございますが、現在の契約期間である令和 3 年 4 月～令和 5 年 10 月の間に、今回、廃止しようとする便について児童生徒の利用実績はなく、また、一般利用者についても令和 3 年度に 1 人、令和 4 年度に 1 人、令和 5 年度は、現在まで利用者の実績はございません。また、廃止便とは別のダイヤの一般利用者については、本年度は朝の登校便に、同一の方を含め 8 回の乗車がありますが、その内訳としては学校行事に合わせ保護者が乗車されたものと、八木山地区のお年寄りがお一人、通院のために利用されているようでございます。

資料は最初の資料 3 に戻りますが、(5) 運行業者については、令和 6 年 3 月末で現契約の契約期間が終了するため、次期の令和 6 年度～令和 8 年度の運行業者を、令和 6 年 1 月中に入札し、決定予定としております。本路線は、一般混乗路線であるため、運行業者は「道路運送法第 4 条 一般旅客自動車運送事業」の許可を受ける必要がありますので、本交通会議で承諾されることによって、許可に要する期間も短縮することが可能とされております。

最後に、この八木山地区スクールバス運行につきましては、「飯塚市立飯塚鎮西中学校及び飯塚市立八木山小学校へ通学する生徒・児童の登下校のために運行し、併せて一般市民の交通手段の確保を目的とする。」ものでございます。

今後とも、子どもたちの登下校等における安全の確保に最大限努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

会長： はい、ありがとうございます。説明が終わりましたが、ご意見ご質問等ございませんでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは採決いたします。議案第 3 号につきましては承認するというのでよろしいでしょうか。

全 委 員： (異議なし)

会 長 : はい、ありがとうございます。それでは議案第3号につきましては承認されました。  
最後にその他でございますが、委員の皆さん、何かありますでしょうか。

田 才 委 員 : これはあくまでちょっとお伝えしておく、私が答えてしまうと駄目だっていうことを身体障がい者の会で言われましたので、とりあえずお伝えしたいのですが、私は鯉田に住んでいまして、あと鯉田の地区とかエリアワゴンとか何かっていうのが市の中心の方に行かない。みんな言ってみたら、鯉田地区で行けるところというのは鯉田病院のみみたいな感じで、鯉田の自治会長の梶原さんにそのようなことを私が言ったら、鯉田地区には二つの駅があるから、そんな贅沢は言えないというようなことを言われて、そうだなって私は納得してしまっただけですが、うちの障がい者の会員は、それはそんなことじゃ通らないって言っていて、やっぱり障がい者、高齢者にとってみると、やっぱりこのエリアワゴンとか何かにしても、先ほど田中さんにもお話したんですが、みんな自分の都合で話をするものですから、やっぱりこの令和7年度の停留所の見直しっていうのが、3年おきぐらいであるということなので、その際にしっかり皆さんの意見を汲み上げてもらって、話し合いの会にもちゃんと障がい者も高齢者も出るように、皆さんにちゃんと告知をしたいと思っておりますので、なかなかみんなが言っていることを聞いていたら大変なことになってしまいますけど、障がい者とか高齢者の大変な方々の意見も汲み上げてもらって、しっかりとまた次回は停留所を決めていってほしいというふうに思います。よろしくお願いします。

会 長 : はい、ありがとうございます。その他のご意見という形で承っておきます。

事 務 局 : 貴重なご意見ありがとうございます。飯塚市の公共交通を担当している部署として、ちょっとだけの説明になりますけれども、今全国的にいろんな公共交通事業が縮小圧縮しているという状況の中で飯塚市全体の公共交通事業をどうやって維持していくか、確保していくかということ、令和3年度に、この協議会を通じまして議論をさせていただいて、そして民間の公共交通事業者を確保、維持していきながら、皆さんの私生活を支えるコミュニティ交通というのを並立してやっていこうということで、令和4年度から来年度までの3年スパンの運行の計画を立てているという状況でございます。

そして、昨年度は飯塚市地域公共交通計画というものを策定させていただき、今後5年間の中で公共交通をどう維持どう運営していくか、どう守っていくかというようなことを議論させていただいて決定させていただきました。

先ほど田才委員の方から、次期スパンの見直しを令和6年度にするというお話がありましたけれども、それは私どもの方でもそのようなスケジュールで考えさせていただいております。その中で基本となる考え方につきましては、先ほど言いました、飯塚市地域公共交通計画の趣旨を守りつつ、私どもがやっているコミュニティ交通と民間の交通事業者の皆様方がともに共存というか、ともに事業運営を行って、飯塚市全体としての公共交通事業をきちっとやっていきたいと思っております。

その際、令和6年度にいろんな細かな運行計画とかを策定する際には、現在も行っておりますけれども、地域の方々の会議に出てご意見を聞いたりだとか、また、当課の方にお越しただいて直接お話を聞く機会もありますので、そういったものを踏まえたところで、令和7年度からのスパンの計画を策定したいというふうに考えております。

その際には、皆様方協議会で改めてそういったご意見をお聞きする中で策定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長：はい、それではその他にございますでしょうか。

青山委員：穂波まちづくり協議会の青山です、今の西鉄バスの問題もありますが、この筑前大分というところには篠栗線が走っていますが、ちょうど篠栗線の作業をされている方がいらっしやいましたので、篠栗線というのは九州の中でもドル箱のうちに入るんじゃないかということをお話したら、おかげさまで上位を走っておりますということだった。

合併してもう10年超えました、しかし飯塚市全体としては人口が減っている。合併した穂波、筑穂、庄内、穎田の方にいくらか明るい日差しがあるかどうか、これは市長が、人口を増やさなきゃならんという話をされておりましたが、本当にみんなが真剣に考えていかないと、農家をする人はいない、田んぼはだんだん荒れていく、だからここ数年の間に、やはり一つのプロジェクトか何かそういう形を作って、大きな団地とかマンションとかそういうことは言いませんが、やはり人がここに留まってくれる、そういう飯塚でない、高校を卒業したら外に出て行ってしまう。

外に出てしまうと帰ってこない、空き家が増える、いろんな関連がある。空き家対策の方もやっぱり行政の方としても考えていかなければならない状況にあるのではないかなと思いますので、また機会がありましたら、これについても打ち出していいただけたらと思います、以上です。

会 長：今青山委員の方から市の全般的なお話を承りましたので、市長以下、市として、移住問題とか空き家問題も、取り組みをしていくような形で考えていますので、この公共交通協議会の中での議論ではございませんが貴重な意見として頂いておきます。

辻 委員代理：前回の協議会、交通会議で飯塚市周遊バスを走らせることになりましたが、わかる範囲で利用状況等を教えていただけますでしょうか。

高 島 委 員：数字ですが、便当たり11人、そういったところで推移しております。せっかく新しい路線で街の活性化を担っている路線と思っておりますので、何とか今事務局の方とも力を合わせて、お客様を1人でも増やしたいという思いでいろいろな政策ができないか、そういった打ち合わせをさせていただいております。現状としてそういったところです。

会 長：はい、高島委員ありがとうございます。その他ございませんでしょうか。はい、それでは事務局お願いします。

事 務 局：それでは事務連絡をさせていただきます。次回の協議会についてのご連絡になりますが、12月22日金曜日の15時から穂波交流センターでの開催予定で進めております。開催通知等につきましては後日お送りさせていただきます。年末のお忙しい時期とは存じますが、よろしくお願いいたします。

以上です。

## 5. 閉会

会 長：事務局の方から次回の協議会につきましては、12月22日金曜日15時から、穂波交流センターで、また、開催通知につきましては改めてお送りさせていただきます。よろしくお

願います。それでは協議会規約第 11 条第 3 項に基づきまして、議事録署名人を指名いたします。

今回は内山委員、安田委員をお願いいたします。議事録作成後、事務局がお伺いしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。それでは次回につきましては第 1 号議案及び第 1 号議案の詳細ダイヤ等のご審議、また第 2 号議案西鉄筑豊特急についての継続審査という形になります。

次回につきましても引き続きよろしくをお願いいたします。以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。